

議 事 録

会議の名称	岩倉市障害者計画推進委員会（令和２年度第２回） 書面開催
開催日時	令和２年１２月
開催場所	書面開催
出席者	大藪委員長、水越委員、石黒委員、杉之下委員、伊藤委員、坂西委員、小倉委員、寺澤委員、木下委員、井多委員、井上委員、柴田委員、安江委員、関戸委員、田代委員、山中委員
会議の議題	障がい福祉計画（第６期）及び第２期障がい児福祉計画（第２期）案に対する意見について
議事録の作成方法	☐ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☒ その他
記載内容の確認方法	☐ 会議の委員長の確認を得ている ☐ 出席した委員全員の確認を得ている ☒ その他（書面収集した意見書をまとめている）
会議に提出された資料の名称	（資料１）議事録 （資料２）障がい福祉計画（第６期）及び障がい児福祉計画（第２期）案 （資料３）意見書
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍聴者数	０人
その他の事項	

1. 議 題 障がい福祉計画（第6期）及び障がい児福祉計画（第2期）案に対する意見について

委員長

①全体を通してみて、「Ⅱ 目標指標 1 国の基本指針について」の＜成果指標～2023（令和5）年度末の目標＞の文章が、「市としての目標設定」のように読めますが、そのあと「2 岩倉市の2023（令和5）年度の目標」もあるため、1は、国から示された、というような表現がいいかと思います。

（1）①「…6%以上が地域生活へ移行することが示されています。」

②「…1.6%以上削減することが示されています。」

（注）「1 …目標値とすることとされています。」

（2）①「…316日以上とすることが示されています。」

③「…92%以上とすることが示されています」

（3）「…検証及び検討することが示されています。」

（4）①「…移行実績の1.27倍以上とすることが示されています。」

②「…移行実績の1.30倍以上とすることが示されてきます。」

「…概ね1.23倍以上をめざすことが示されています。」

③「…7割が就労定着支援事業を利用することが示されています」

「…7割以上とすることが示されています」

（注）「2 …目標値とすることが示されています。」

（5）①ア「…設置すること基本とすることが示されています」

（注）「…差し支えない、とされています。」

イ「…体制を構築することが示されています」

②「…少なくとも1か所以上確保することが示されています」

（注）「…差し支えない、とされています。」

③「…基本とすることが示されています」

（注）「…差し支えない、とされています。」

（6）「…体制を確保することが示されています」

（7）「…体制を構築することが示されています」

②p10「地域生活移行者数」の考え方について「グループホームへ移行する数」のほうがよいかと思いました。以下、目標値については、p12「一般就労する人数」、p13A型「一般就労する」、B型「一般就労する人数」というようにした方がよいかと思います。

坂西委員

① P 11 (3) 地域生活支援拠点等の整備

目標数値が1か所とありますが、面的整備で何らかの機能を備えた機関を1か所という意味でしょうか。

② P 12・13 (4) 福祉施設から一般就労への移行等に④相談支援体制の充実・強化 ⑤障害福祉サービス等の質の向上が含まれていますが、内容的に違うように思います。国の基本指標と同じように (6) (7) とした方が良いのではないかと思います。

③ P 17 (1) 第5期計画と実績 図表11の居宅介護ですが、2019年度の実績の数字が前回の会議時配布の進捗情報シートの数字と違います。どちらが正しいのでしょうか。それによって見込量も変わってくると思います。

④ P 26 相談支援 (1) 第5期計画と実績に計画相談支援の利用者数は見込みをやや上回っています。とありますが、対計画比 130% は「やや」というのでしょうか

⑤ P 27 (3) サービス量の確保策 図表19に書いてある相談支援体制の充実・強化のための取り組みは、基幹相談支援センターを設置して行うという想定でしょうか。

⑥ P 31・32 ②基幹相談支援センター等機能強化事業と⑦の基幹相談支援センターの設置はつながっていくものではないのでしょうか。つながるような記載にしてはどうでしょうか。

⑦ P 39 図表34、図表35の日中一時支援事業のか所の数字は何を表しているのでしょうか。

⑧ ニーズ等の把握で行われたアンケートの結果を知りたかったです。

寺澤委員

① 障がい者グループホームの世話人について入所者が男女のため、世話人の雇用に市も積極的に関わってほしい、何かしら入れてほしい。

安江委員

・ 障がい福祉計画（第6期）対象の2021～2023年は、団塊の世代（満75歳）の人口がピークになる時期であり、これが第7～8期にも継続するため、それを考慮した制度設計が必要ではないかと考えます。具体案は浮かばないが「計画の性格」で少し触れておいたらいかがでしょうか。その他では本質的な意見がなく、細かい点で気が付いたことを期しておきます。

① 5 P (2) ニーズの把握①団体へのアンケート調査の実施のアンケート方式を具体的に記載できませんか。(②サービス提供事業者は記述式となっている。)

② 13 P ④相談支援体制の充実・強化の2行目 相談支援体制の強化を実施する体制を～→相談支援体制を強化する。(「強化」が実施の意味を持つ、体制の強化を実施する体制の確保の意味不明)

③ 18 P (3) サービス量の確保策の最終行 潜在的な人材の発掘に努めます。→潜在的な人材の発掘・育成に努めます。

④ 27 P 図表19で、2021・2022年度を0、2023年度を1とした理由をある程度明確に書くか、

理由が無ければ各年度とも1にしたほうが良いと考えます。

石黒委員

①P 6, P 25 居住系サービスについて 自立生活援助は退院、退所して地域生活へ移行した人がもっと増大するのでは？

②共同生活支援で精神枠が増大しているのには納得ですが、従来市に提案したのは、東京都の実施されている精神単独でのグループホームを要望です。

③P 26, 28 自立支援医療について

経済面の支援はもっと大切ですが、従来、市に提案したのは、公的支援を受けず家にとじこもって診療を拒否して、悩んでいる親子が多々見受けられるのが現状であり、精神診療でも訪問資料（アクト）制度の早急充実を。県単位で困難な場合は管轄保健所単位でグループ化を、また医療につながる手法の整備検討が必要では？

杉之下委員

①人手不足で実際にヘルパーさんに来てもらいたい時間に来てもらえることができません。市役所の方が、細かく事業所を把握してくださっているようなので、事業所の情報を発信して頂きたいです。

田代委員

①P 27, 43 サービス量の確保策

他市町の障がい福祉計画、障がい児福祉計画にはない項目であり、R 5年度までに1か所程度となっていますが、何か狙いがあるのか、意味を為すものなのか。誰がどのようにされる予定なのか。従来の地域生活支援拠点や機関センター設置に向けてのビジョンがあつてのことなのか。具体的にお聞きしたい。